

日本獣医生命科学大学学則

第1章 総 則

第1節 目 的

(目的・使命)

第1条 日本獣医生命科学大学（以下「本学」という。）は、学校教育法の定めるところにより、獣医学、獣医保健看護学、動物科学及び食品科学に須要なる学術を教授研究し、あわせて人格を陶冶することを目的とする。

2 本学は、この目的を達成するために、広く獣医学、獣医保健看護学、動物科学及び食品科学を世界に求め、その繙奥を極め、かつ、堅実公正なる獣医・獣医保健看護・動物・食品の技術者を養成することを使命とする。

第2節 自己評価等

(自己評価等)

第2条 本学は、その教育研究水準の向上を図り、前条の目的及び社会的使命を達成するため、自己評価委員会を常置し、本学における教育研究活動等の状況について、適切な項目を設定して、自ら点検及び評価を行うことに努める。

2 自己評価委員会の組織、権限及び運営に関する事項については、別に定める。

第3節 組 織

(学部学科・収容定員)

第3条 本学に、次の学部、学科を置く。

獣医学部	獣医学科
	獣医保健看護学科
応用生命科学部	動物科学科
	食品科学科

2 本学の収容定員は、下記のとおりとする。

学 部	学 科	定 員	
		入学定員	収容定員
獣 医 学 部	獣 医 学 科	80名	480名
	獣医保健看護学科	100名	400名
応用生命科学部	動 物 科 学 科	100名	400名
	食 品 科 学 科	80名	320名
計		360名	1,600名

(学部及び学科の目的)

第3条の2 獣医学部は、獣医学及び獣医保健看護学に必要な学術を教育・研究し、併せて学生の人格・素質を陶冶する。さらに、獣医学と獣医保健看護学の基礎・臨床及び社会的意義について充分認知させるとともに、生命倫理を踏まえ、誠実・公正なる判断と対応ができる人材の育成を目的とする。

- (1) 獣医学科は、高度先端獣医療及び生命科学領域の進展等の新たな社会の変化に対応できる先導的な獣医学の教育・研究を行い、自ら学び、考え、問題を解決する能力を養うことによって、飼育動物診療、動物に関する保健衛生の向上、畜産業の発達、並びに公衆衛生の向上に寄与する獣医師を育成する。
 - (2) 獣医保健看護学科は、ヒトと動物の福祉と共生に寄与するために、伴侶動物のみならず産業動物及び野生動物の生命を尊重し、獣医保健学及び獣医看護学に基づいて、進展する高度先端獣医療をはじめとする諸科学の教育を体系的に行うことにより、関連科学との交流を推進するとともに、その活用と社会貢献に寄与する獣医療技術者を育成する。
- 2 応用生命科学部は、食資源動物の生産や管理、食品の栄養や品質管理及び安全性等に関する学理の探求と技術の開発をするとともに、人類と動物の福祉に貢献できる資質の優れた動物科学及び食品科学における専門職の育成を目的とする。
- (1) 動物科学科は、食資源動物の生産管理に関わる基礎及び応用科学並びに動物の生命、共生及び社会性等に関する教育を行い、人類の福祉及び地球環境の保全に資するとともに、社会貢献に寄与する専門職を育成する。
 - (2) 食品科学科は、動物性及び植物性食品の全般にわたり、食品科学新時代に相応しい食品の栄養、品質、安全性、保存及び加工技術等の理論と技術に関する教育を行い、食料安全保障の向上に資するとともに、未来の食品科学の開発に寄与する専門職を育成する。

第4節 職員組織

(職員組織)

第4条 本学に、学長、獣医学部長、応用生命科学部長、教授、准教授、講師、助教、助手、事務職員、技術職員その他必要な職員を置く。

2 職員組織の職制及び定員に関しては、別に定める。

第5節 合同教授会・学部教授会

(合同教授会)

第5条 本学に獣医学部及び応用生命科学部合同の教授会（以下「合同教授会」という。）を置く。

- 2 合同教授会は、学長及び専任の教授をもって組織する。
- 3 合同教授会は、学長が招集し、その議長になる。
- 4 合同教授会の運用に関する規則は、別に定める。

(合同教授会の審議事項)

第6条 合同教授会は、本学全般の教育研究に関する重要な事項で、合同教授会の意見を聴くことが必要なものとして学長が定めるものについて審議し、学長が決定を行うに当たり意見を述べるものとする。

- 2 合同教授会は、前項に規定するもののほか、学長がつかさどる教育研究に関する事項について審議し、及び学長の求めに応じ、意見を述べることができる。

(学部教授会)

第7条 本学の獣医学部及び応用生命科学部に教授会（以下「学部教授会」という。）を置く。

- 2 学部教授会は、専任の教授をもって組織する。
- 3 学部教授会は、学部長が招集し、その議長になる。
- 4 学部教授会の運用に関する規則は、別に定める。

(学部教授会の審議事項)

第8条 学部教授会は、それぞれ各学部の次の事項について審議し、学長が決定を行うに当たり意見を述べるものとする。

- (1) 学生の入学及び卒業
- (2) 学位の授与
- (3) 前二号に掲げるもののほか、教育研究に関する重要な事項で、学部教授会の意見を聴くことが必要なものとして学長が定めるもの。
- 2 学部教授会は、前項に規定するもののほか、学長及び学部長がつかさどる教育研究に関する事項について審議し、及び学長又は学部長の求めに応じ、意見を述べることができる。

第6節 学年、授業期間、学期及び休業日

(学年及び授業期間)

第9条 学年は4月1日に始まり、翌年3月31日に終る。

- 2 1年間の授業を行う期間は、定期試験その他学校行事を含め、35週にわたることを原則とする。

(学期)

第10条 学年を次の2学期に分ける。

前期 4月1日から9月25日まで

後期 9月26日から翌年3月31日まで

(休業日)

第11条 休業日は次のとおりとする。

- (1) 日曜日
 - (2) 国民の祝日に関する法律に定める休日
 - (3) 本学創立記念日 5月10日
 - (4) 春季休業 3月21日から4月5日まで
 - (5) 夏季休業 7月21日から9月20日まで
 - (6) 冬季休業 12月21日から1月10日まで
- 2 必要がある場合は、学長は前項の休業日を臨時に変更することができる。
- 3 第1項に定めるもののほか学長は、臨時の休業日を定めることができる。

第2章 学部通則

第1節 修業年限及び在学年限

(修業年限)

第12条 修業年限は、獣医学部獣医学科においては6年、獣医保健看護学科においては4年、応用生命科学部動物科学科及び食品科学科においては4年とする。

(在学期間)

第13条 学生は、同一年次の在学年数を2年以内とし、獣医学部獣医学科においては12年、獣医保健看護学科においては8年、応用生命科学部動物科学科及び食品科学科においては、8年を超えて在学することができない。

ただし、第19条第1項の規定により入学した学生は、同19条第2項により定められた在学すべき年数の2倍に相当する年数を超えて在学することができない。

第2節 入 学

(入学時期)

第14条 入学の時期は学年の始めとする。ただし、再入学及び編入学については、学年の中途において入学を許可することがある。

(入学資格)

第15条 本学に入学できる者は、身体強健、意思堅固にして次の各号の一に該当し、入学検定に合格した者とする。

- (1) 高等学校又は中等教育学校を卒業した者
- (2) 通常の課程による12年の学校教育を修了した者（通常の課程以外の課程によりこれに相当する学校教育を修了した者を含む。）
- (3) 外国において、学校教育における12年の課程を修了した者、又はこれに準ずる者で文部科学大臣の指定したもの
- (4) 文部科学大臣が、高等学校の課程に相当する課程を有するものとして認定した在外教育施設の当該課程を修了した者
- (5) 専修学校の高等課程（修業年限が3年以上であることその他の文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る。）で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以後に修了した者
- (6) 文部科学大臣の指定した者
- (7) 高等学校卒業程度認定試験規則（平成17年文部科学省令第1号）による高等学校卒業程度認定試験に合格した者（大学入学資格検定に合格した者を含む。）
- (8) 本学において、個別の入学資格審査により、高等学校を卒業した者と同以上の学力があると認めた者で、18歳に達したもの

(入学の出願)

第16条 本学への入学を志願する者は、入学願書に所定の入学検定料及び別に定める書類を添えて願い出なければならない。

(入学の選考)

第17条 前条の入学志願者については、別に定めるところにより選考を行う。

(入学手続)

第18条 前条の選考の結果に基づき合格の通知を受けた者は、指定の期日までに、保証書その他所定の書類を提出するとともに、入学金及び所定の学費を納付しなければならない。

2 学長は、前項の入学手続きを完了した者に入学を許可する。

(再入学・編入学)

第19条 本学に再入学又は、編入学を志願する者があるときは、別に定めるところにより、選考の上相当年次に入學を許可することがある。

2 前項の規定により入学を許可された者の、既に履修した授業科目及び単位数の取扱い並びに在学すべき年数については、学部教授会の議を経て、学長が決定する。

第3節 教育課程及び履修方法等

(教育課程の編成)

第20条 教育課程は、各授業科目を必修科目、選択必修科目及び選択科目に分け、これを各年次に配当して編成するものとする。

(履修方法・単位数)

第21条 学部学科別授業科目、履修年次及び単位数は、別表1、別表2、別表3及び別表4のとおりとする。

2 前項に規定する各授業科目に対する単位数は、1単位の授業科目を45時間の学修を必要とする内容をもって構成することを標準とし次のとおりとする。

(1) 講義及び演習については、15時間又は30時間の授業をもって1単位とする。

(2) 実験、実習及び実技については、45時間の授業をもって1単位とする。

(3) 卒業論文等の授業科目について、学修の成果を評価して単位を授与することが適切と認められる場合には、これに必要な学修等を考慮して単位数を定める。

3 卒業に要する修得単位数は、別表5のとおりとする。

4 授業科目の履修年次を変更することがある。

5 学生が在籍する学科以外の学科の授業科目を受講することを許可することがある。

6 前項に定める授業科目の履修については、別に定める。

(単位の授与)

第22条 授業科目を履修した場合には試験を行い、合格した者には所定の単位を与

える。ただし、授業科目によっては、試験以外の適切な方法により学修の成果を評価して単位を与える。

- 2 試験は、筆答試験を原則とする。

(試験)

第23条 前条にいう試験とは、定期試験と臨時試験をいう。

- 2 定期試験は各学期末に行う。
- 3 各授業科目について出席が3分の2に達していない者は、その授業科目の定期試験を受けることができない。

(試験の評価基準)

第24条 各授業科目の試験点数は100点を満点とし、60点以上を合格とする。

- 2 授業科目の試験の成績は、秀、優、良、可、不可の5段階をもって表示し、秀、優、良、可を合格とする。

(共用試験)

第25条 獣医学科の学生は、必ず共用試験（CBT及びOSCE）を受験しなくてはならない。

- 2 共用試験の取扱いについては、別に定める。

(他の大学等における授業科目の履修等)

第26条 教育上有益と認めるときは、他の大学等との協議に基づき、学生に当該他大学等の授業科目を履修させることができる。

- 2 前項の規定により履修した授業科目について修得した単位については、60単位を限度として卒業の要件となる単位として認めることができる。
- 3 外国の大学等の授業科目を履修しようとするときは、前項の規定を準用する。

(入学前の既修得単位の認定)

第27条 新たに本学の第一年次に入学した学生が、入学する前に大学等において履修した授業科目について履修した単位を、教育上有益と認めるときは、本学においてこれを修得したものとみなし、卒業の要件となる単位として認定することができる。

- 2 前項の単位の認定は、60単位を超えない範囲内で行うことができる。ただし、修業年限の短縮は行うことができない。

第4節 教職課程

(教職課程)

第28条 本学に、教職課程を置く。

- 2 本学において、教育職員免許法（昭和24年法律第147号）に規定する基礎資格を取得し、かつ、別表6に定める科目の所要の単位を修得した者は、同法に規定する教育職員免許状授与の所要資格を取得することができる。
- 3 前項に規定する所要資格を取得した者は、次の各教科についての免許状を取得することができる。

学 部	学 科	免許状の種類	免許教科
獣 医 学 部	獣 医 学 科	中学校教諭一種免許状 高等学校教諭一種免許状 高等学校教諭一種免許状	理 科 理 科 農 業
	獣 医 保 健 看 護 学 科	中学校教諭一種免許状 高等学校教諭一種免許状	理 科 理 科
応用生命科学部	動 物 科 学 科 食 品 科 学 科	中学校教諭一種免許状 高等学校教諭一種免許状 高等学校教諭一種免許状	理 科 理 科 農 業

(学芸員課程)

第29条 本学に、学芸員課程を置く。

- 2 本学において、学芸員となる資格を取得しようとする者は、博物館法（昭和26年法律第285号）及び同法施行規則（昭和30年文部省令第24号）に基づき、別表7に定める所定の授業科目を履修し、単位を修得しなければならない。

第5節 欠席・休学・転学・留学及び退学

(欠席)

第30条 疾病又は事故により欠席する場合には、理由を付して学長に届出なければならない。

(休学)

第31条 疾病又は止むを得ない理由により、引続き3ヵ月以上修学することができない者は、保証人連署をもって休学の許可を学長に願い出るものとする。ただし、疾病の場合は医師の診断書を添えなければならない。

- 2 疾病その他の理由により修学することが不適当と認められる場合は、学長は休学を命ずることがある。

(休学期間)

第32条 休学の期間は、引続き1年を超えることができない。ただし、特別の事情がある場合は、1年を超えて許可することがある。

2 休学期間は、通算して獣医学部獣医学科は6年、獣医保健看護学科は4年、応用生命科学部動物科学科及び食品科学科は4年を超えることができない。

3 休学期間は、第13条の在学期間には算入しない。

(復学)

第33条 休学者が復学しようとするときは、保証人連署の上、学長に願い出なければならない。ただし、疾病による休学者は、医師の診断書を添えなければならない。

(転入学)

第34条 他の大学への転学をしようとする者は、学長の許可を受けなければならない。

(留学)

第35条 外国の大学で学修することを志願する者は、学長の許可を得て留学することができる。

2 前項の許可を得て留学した期間は、第37条に定める卒業の認定に必要な在学期間に含めることができる。

3 第25条の規定は、外国の大学へ留学する場合に準用する。

(退学の願出)

第36条 退学しようとする者は、理由を付し、保証人連署をもって学長の許可を受けなければならない。

(退学)

第37条 次の各号の一に該当する者は、学部教授会の議を経て、学長が退学を命ずる。

(1) 成業の見込のない者

(2) 授業料等の納入を怠った者

(3) 同一年次の在学年数2年を超えた者

(4) 獣医学部獣医学科にあっては在籍12年、獣医保健看護学科にあっては在籍8年、応用生命科学部動物科学科及び食品科学科にあっては在籍8年にして卒業に必要な単位を修得しない者

(5) 性行不良で改善の見込がない者

- (6) 大学の秩序を乱し、その他学生としての本分に反した者
- (7) 許可された休学の期間を満了しても何等の手続きをしない者
- (8) 長期間にわたり行方不明の者

第6節 卒業の要件及び学位

(卒業の認定)

第38条 本学獣医学部獣医学科にあつては6年以上、獣医保健看護学科にあつては4年以上、応用生命科学部動物科学科及び食品科学科にあつては4年以上在学し、所定の授業科目を履修し、その試験に合格して所定の単位を修得した者については、学部教授会の議を経て、学長が卒業を認定する。

(学位)

第39条 卒業した者に対し、別に定める本学学位規則に従い、学士の学位の授与を行う。

2 授与する学位の専攻分野の名称は、次の区分に従い付記するものとする。

獣医学部	獣医学科	獣医学
	獣医保健看護学科	獣医保健看護学
応用生命科学部	動物科学科	動物科学
	食品科学科	食品科学

第7節 賞 罰

(表彰)

第40条 学業成績、人物ともに優秀であつて、他の学生の模範となる者は、学部教授会の議を経て、学長が表彰することがある。

(懲戒)

第41条 本学の定める規定又は訓育の趣旨に違背し、学生としての本分を欠いた者は、学部教授会の議を経て、学長が懲戒する。

2 懲戒は、訓告、停学及び退学とする。

第8節 研究生、科目等履修生、研修生及び外国人留学生

(研究生)

第42条 本学において、特定の専門分野の研究を希望する者があるときは、選考の上、研究生として入学を許可することがある。

- 2 研究生に関する細則は、別に定める。

(科目等履修生)

第43条 本学所定の授業科目のうち、1科目又は複数科目を選んで履修を希望する者があるときは、選考の上、科目等履修生として入学を許可することがある。

- 2 科目等履修生に関する細則は、別に定める。

(研修生)

第44条 本学において、特定の専門技術の修得を希望する者があるときは、選考の上、研修生として入学を許可することがある。

- 2 研修生に関する細則は、別に定める。

(外国人留学生)

第45条 外国人で、大学において教育を受ける目的をもって入国し、本学に入学を志願する者があるときは、選考の上、外国人留学生として入学を許可することがある。

- 2 外国人留学生には本学則を適用する。

第9節 検定料、入学金及び授業料

(入学検定料・入学金)

第46条 入学検定料は30,000円、入学金は、250,000円とする。

ただし、入学検定料は、獣医学部獣医学科及び獣医保健看護学科、応用生命科学部動物科学科及び食品科学科の4学科のうち、2学科を併願する場合は50,000円、3学科を併願する場合は75,000円、4学科を併願する場合は100,000円とする。

また、獣医学部獣医学科の第1回一般入試の入学検定料は、25,000円とする。

- 2 前項の定めにかかわらず、大学入試センター試験利用者から選抜する場合、入学検定料は15,000円とする。
- 3 既納の入学検定料、入学金は、理由のいかんを問わず返還しない。

(授業料等)

第47条 獣医学部獣医学科の授業料は、1,300,000円（平成13年度以前入学者は1,080,000円）、実習費は200,000円、教育充実費は300,000円、施設拡充費は420,000円、獣医保健看護学科の授業料は750,000円、実習費は100,000円、教育充実費は200,000円、施設拡充費は300,000円とし、応用生命科学部動物科

学科及び食品科学科の授業料は750,000円（平成13年度以前入学者は740,000円）、実習費は100,000円、教育充実費は200,000円、施設拡充費は300,000円とする。ただし、授業料及び実習費は次の2期に分納することができる。

区分	獣医学部 獣医学科					納期
	授業料	実習費	教育充実費	施設拡充費	計	
前期	650,000円 (540,000円)	100,000円 (75,000円)	300,000円 (150,000円)	420,000円 (470,000円)	1,470,000円 (1,235,000円)	4月15日
後期	650,000円 (540,000円)	100,000円 (75,000円)	—	—	750,000円 (615,000円)	10月15日
区分	獣医学部 獣医保健看護学科					納期
	授業料	実習費	教育充実費	施設拡充費	計	
前期	375,000円	50,000円	200,000円	300,000円	925,000円	4月15日
後期	375,000円	50,000円	—	—	425,000円	10月15日

（ ）内の金額は、平成13年度以前入学者の納入額。

区分	応用生命科学部動物科学科・食品科学科					納期
	授業料	実習費	教育充実費	施設拡充費	計	
前期	375,000円 (370,000円)	50,000円 (40,000円)	200,000円 (60,000円)	300,000円 (260,000円)	925,000円 (730,000円)	4月15日
後期	375,000円 (370,000円)	50,000円 (40,000円)	—	—	425,000円 (410,000円)	10月15日

（ ）内の金額は、平成13年度以前入学者の納入額。

- 2 在学中、授業料等は、毎年度新たに定められた金額を納めるものとする。
なお、教育充実費は、平成2年度に入学した学生より適用し、入学時の金額は卒業時まで変更しない。
- 3 学生は出席の有無にかかわらず、授業料等納入の義務を負うものとする。
- 4 既納の授業料等は特別な場合を除き返付しない。
- 5 休学期間が1学期以上にわたる場合に限り、その学期分の授業料等を減免することができる。減免額その他については別に定める。
- 6 退学する者は、特別な場合を除きその年度における授業料等を納入しなければならない。

第10節 公開講座

（公開講座）

第48条 社会人の教養を高め、文化の向上に資するため、本学に公開講座を開設することができる。

第11節 雑 則

(規程等の制定)

第49条 この学則の施行に伴う規程等は、別に定める。

(改廃)

第50条 この学則の改廃は、学長を経て、理事会の議決を必要とする。

附 則

1. この学則は、昭和24年4月1日から施行する。
2. この学則は、昭和35年4月1日から施行する。
3. この学則は、昭和36年4月1日から施行する。
4. この学則は、昭和38年4月1日から施行する。
5. この学則は、昭和39年4月1日から施行する。
6. この学則は、昭和40年4月1日から施行する。
7. この学則は、昭和42年4月1日から施行する。
8. この学則は、昭和43年4月1日から施行する。
9. この学則は、昭和52年4月1日から施行する。
10. この学則は、昭和55年4月1日から施行する。
11. この学則は、昭和58年4月1日から施行する。
12. この学則は、昭和59年4月1日から施行する。
13. この学則は、昭和60年4月1日から施行する。
14. この学則は、昭和61年4月1日から施行する。
15. この学則は、昭和62年4月1日から施行する。

附 則

1. この学則は、昭和63年4月1日から施行する。

(獣医学科旧課程履修者の新課程への編入に係る経過措置)

- 2 昭和53年4月1日以降、昭和59年3月31日（旧課程）までに獣医学科に入学した者で、昭和62年3月31日までに卒業（旧課程）せず、引き続き在学している者は、願出により昭和59年4月1日（新課程）の獣医学科（修業年限6年）の課程に編入することができる。

(獣医学科新課程への編入に係る在学年限の経過措置)

- 3 前項において編入した者の在学年数は、旧課程及び新課程の期間を通算し、12年を超えることができないものとする。ただし、休学期間は本文の在学年数に算入しない。

(獣医学科新課程への編入に係る授業料等の経過措置)

- 4 前2項において編入した者の授業料は680,000円、実習費は134,000円、施設拡充費は300,000円とする。ただし、授業料及び実習費は次の2期に分納することができる。

区 分	授業料	実習費	施設拡充費	計	納 期
前 期	340,000円	67,000円	300,000円	707,000円	4月15日
後 期	340,000円	67,000円	—	407,000円	10月15日

- 5 前3項において、編入した者の編入時の授業料等は、卒業時まで変更しない。

附 則

1. この学則は、平成元年4月1日から施行する。

附 則

1. この学則は、平成2年4月1日から施行する。
 2. この学則は、平成3年4月1日から施行する。
 3. この学則は、平成4年1月1日から施行する。

(畜産学科及び畜産食品工学科の期間を付した入学定員の変更)

4. 本学学則第3条第2項の規定にかかわらず、平成2年4月1日から、平成11年3月31日までの入学定員は次のとおりとする。

学科名	定 員	入学定員
畜 産 学 科		60名
畜産食品工学科		70名

(獣医学科新課程への編入に係る授業料等の経過措置)

- 5 昭和63年4月1日から施行の附則第4項の規定にかかわらず、編入した者の授業料は730,000円、実習費は150,000円、施設拡充費は470,000円とする。ただし、授業料及び実習費は次の2期に分納することができる。

区 分	授業料	実習費	施設拡充費	計	納 期
前 期	365,000円	75,000円	470,000円	910,000円	4月15日
後 期	365,000円	75,000円	—	440,000円	10月15日

- 6 前項において、編入した者の編入時の授業料等は、卒業時まで変更しない。

附 則

この学則は、平成6年4月1日から施行する。

附 則

この学則は、平成7年4月1日から施行する。

附 則

この学則は、平成8年4月1日から施行する。

附 則

この学則は、平成9年4月1日から施行する。

附 則

この学則は、平成10年4月1日から施行する。

附 則

1. この学則は、平成11年4月1日から施行する。

(畜産学科及び畜産食品工学科の期間を付した入学定員の変更)

2. 平成11年4月1日から平成12年3月31日までの入学定員は、第3条第2項の規定にかかわらず、次のとおりとする。

学科名 \ 定 員	入学定員
畜 産 学 科	60名
畜産食品工学科	70名

附 則

この学則は、平成12年4月1日から施行する。

附 則

この学則は、平成13年4月1日から施行する。

附 則

この学則は、平成14年4月1日から施行する。

附 則

この学則は、平成15年4月1日から施行する。

附 則

この学則は、平成16年4月1日から施行する。

附 則

この学則は、平成17年4月1日から施行する。

附 則

この学則は、平成18年4月1日から施行する。

附 則

この学則は、平成19年4月1日から施行する。

附 則

この学則は、平成19年10月1日から施行する。

附 則

この学則は、平成20年4月1日から施行する。

附 則

この学則は、平成20年7月1日から施行する。

附 則

この学則は、平成21年4月1日から施行する。

附 則

この学則は、平成21年7月1日から施行する。

附 則

この学則は、平成22年4月1日から施行する。

附 則

この学則は、平成22年8月1日から施行し、改正後の第44条第1項の規定は、平成22年7月1日から適用する。

附 則

この学則は、平成23年4月1日から施行する。

附 則

この学則は、平成24年4月1日から施行する。ただし、教職課程（別表6）を除き授業科目、履修年次、単位数及び卒業に要する修得単位数については、平成23年度以前の入学者は従前どおりとする。

附 則

この学則は、平成25年4月1日から施行する。

附 則

この学則は、平成26年4月1日から施行する。

附 則

この学則は、平成27年4月1日から施行する。

附 則

この学則は、平成28年4月1日から施行する。

附 則

この学則は、平成29年4月1日から施行する。

附 則

この学則は、平成29年4月1日から施行し、平成28年度入学者から適用する。

別表 1 獣医学部獣医学科 (学則第21条)

授業科目

(1) 必修科目 (コアカリキュラム)

必修科目 (獣医学科)												
分野	授 業 科 目				履 修 年 次 及 び 単 位 数							
					1年次		2年次		3年次		4年次	
					前	後	前	後	前	後	前	後
導入教育	獣医学概論				2							
	獣医倫理学									1		
	獣医福祉学										2	
基礎獣医学	獣医解剖学実習				1	2	1					
	獣医組織学実習						2					
	獣医発生学実習						1	1				
	獣医生理学実習				1	2	2	1				
	獣医生化学実習						2	1				
	獣医生化学実習					1		1				
	獣医遺伝工学実習							2	1			
	獣医薬理学実習							2	1			
	獣医薬理学実習								2	1		
	獣医遺伝・動物育種学							2				
	動物行動学実習							2				
	動物行動学実習							2				
	動物行動学実習							2				
	動物行動学実習							2				
	動物行動学実習							2				
病態獣医学	獣医病理学実習						1	2	2			
	獣医免疫学実習							2	1			
	獣医微生物学実習						2	2	1			
	獣医微生物学実習								1	1		
	家畜疾病学								1	1		
	動物感染症学							2				
	獣医寄生虫病学							1	2			
	獣医寄生虫病学実習							1	2			
										1		
											1	
応用獣医学	動物衛生学								0.5	2		
	動物衛生学実習(牧場実習含む)									0.5	0.5	
	公衆衛生学総論								2			
	公衆衛生学Ⅰ(環境衛生)								2			
	公衆衛生学Ⅱ(食品衛生)									2		
	公衆衛生学Ⅲ(人獣共通感染症)										2	
	公衆衛生学実習Ⅰ(人獣共通感染症・環境衛生)									2	1	
	公衆衛生学実習Ⅱ(食品衛生)										1	
	毒性学								1	1		
	獣医疫学								1	1		
	毒性学実習									1	1	
	疫学演習・実習										1	
	野生動物学Ⅰ(野生動物基礎)						1					
	野生動物学Ⅱ(野生動物医学)								1			

必修科目(獣医学科)																
分野	授 業 科 目	履 修 年 次 及 び 単 位 数										単位数計				
		1年次		2年次		3年次		4年次		5年次		6年次		講義	実験 実習 演習	その他
		前	後	前	後	前	後	前	後	前	後	前	後			
臨床 獣 医 学	獣 医 内 科 学 総 論					1								1		
	獣医内科学実習(一般診断・治療)							1	1						2	
	獣 医 臨 床 病 理 学							2						2		
	獣 医 臨 床 病 理 学 実 習								1						1	
	獣 医 臨 床 薬 理 学					1								1		
	獣 医 呼 吸 器 病 学							1						1		
	獣 医 循 環 器 病 学								1					1		
	獣医消化器病学Ⅰ(内科)							1						1		
	獣医消化器病学Ⅱ(外科)							1						1		
	獣医泌尿器病・生殖器病学							1	1					2		
	獣 医 内 分 泌 代 謝 学					1		1						2		
	獣 医 臨 床 栄 養 学				2									2		
	獣医血液病・免疫病学								1					1		
	獣 医 皮 膚 病 学									1				1		
	動 物 行 動 治 療 学								1					1		
	獣 医 外 科 学 総 論						1							1		
	手 術 学 総 論						1							1		
	獣 医 麻 酔 学						1							1		
	獣医外科学実習Ⅰ(手術学)								1	1					2	
	獣医外科学実習Ⅱ(麻酔学)								1						1	
	獣 医 軟 部 外 科 学								2	2				4		
	獣 医 運 動 器 病 学								1		1			2		
	獣 医 臨 床 腫 瘍 学									1	1			1		
	獣 医 眼 科 学										1			1		
	獣 医 神 經 病 学										1			1		
	獣医画像診断学Ⅰ(軟部)								1					1		
獣医画像診断学Ⅱ(運動器)									1				1			
獣 医 画 像 診 断 学 実 習									1					1		
生 産 動 物 臨 床 学									1		2		3			
大 動 物 臨 床 実 習										1	1			1		
馬 臨 床 獣 医 学										1	1			1		
獣 医 臨 床 繁 殖 学									2	2			4			
獣 医 臨 床 繁 殖 学 実 習									0.5	1				1.5		
獣 医 救 急 医 療 学										2			2			
獣 医 総 合 実 習 (臨 床)											6	2		8		
計	講 義	4	5	8	16	15	17	17	16	17		2		117		
	実験・実習・演習			1	4	4.5	3	5	5	4.5	8	2		37		
	そ の 他															

(2) 必修科目（コアカリキュラム以外）

必修科目(獣医学科)																	
分野	授業科目		履修年次及び単位数										単位数計				
			1年次		2年次		3年次		4年次		5年次		6年次		講義	実験 実習	その他
			前	後	前	後	前	後	前	後	前	後	前	後			
基礎	比較細胞生物学		2											2			
	生体分子化学		2											2			
	生物統計学			1										1			
	化学実習Ⅰ		1												1		
	生物学実習Ⅰ		1												1		
専門	動物心理学		1											1			
	畜産学概論Ⅰ		1											1			
	総合獣医学文 卒業論文											4	4			6	
計	講義		6	1								4	11				
	実験・実習・演習		2												2		
	その他											6				6	

(3) 選択科目

選 択 科 目 (獣医学科)													
分野	授 業 科 目	履 修 年 次 及 び 単 位 数						単位数計					
		1年次	2年次	3年次	4年次	5年次	6年次	講義	実験 実習	その他			
		前 後	前 後	前 後	前 後	前 後	前 後						
語学系Ⅰ	専 門 外 国 語					2		2					
	English Communication	2	2	2				6					
語学系Ⅱ	独 語 講 読	2						2					
	独 語 文 法	2	2					2					
	仏 語	2						2					
	中 国 語	2						2					
自然科学系Ⅰ	基礎生物学Ⅰ・Ⅱ (命名法・自然科学概論)		2					2					
	基礎生物学Ⅲ・Ⅳ (動物学概論・無脊椎動物)		2					2					
	基礎生物学Ⅴ・Ⅵ (脊椎動物・遺伝学)		2					2					
	研 究 用 機 器 論			2				2					
自然科学系Ⅱ	生 物 学 入 門	2						2					
	生 物 学 実 習 Ⅱ	1	1					1	1				
	化 学 入 門	2						2					
	化 学 実 習 Ⅱ	1	1					1	1				
	物 理 学 入 門	1						1					
	物 理 学 Ⅰ・Ⅱ	2	2					4					
	物 理 学 実 習 Ⅱ	1							1				
	物 理 学 実 習 Ⅱ		1						1				
人文社会系	数 学 Ⅰ・Ⅱ (コンピュータ概論含む)		2					2					
	国 語	2						2					
	健 康 科	2						2					
	ス ポ ー ツ 野 外 活 動	1							1				
	心 理 学 概 論	2						2					
	哲 学 概 論	2						2					
	経 済 学 概 論	2						2					
	法 学 概 論		2					2					
獣医専門系講義	獣 医 学 史							2					
	総 合 文 化 講 座			1				1					
	産 業 動 物 品 種 論		1					1					
	伴 動 物 品 種 論		1					1					
	畜 産 学 概 論 Ⅱ・Ⅲ		1					1					
	病 院 経 営 学			1				1					
	鳥・特殊動物の臨床					1		1					
								1					
獣医専門系実習	魚 病 学 実 習				1				1				
	野 生 動 物 学 実 習			←1	→				1				
	比 較 発 達 心 理 学 実 習		1						1				
	外 国 実 習		2						2				
計	講 義	27	12	11	1	3		2	1		57		
	実 験 ・ 実 習 ・ 演 習	2	1	5		1	1				10		
	そ の 他												

- 注 1. 選択科目の野生動物学実習については、3年次から4年次夏季休業中に集中実習として行う。
 2. 選択科目の学外実習については、2年次に実施される付属牧場実習および北海道実習、オーストラリア実習、タイ実習、個人実習の中から選択する。
 3. 選択科目の各分野については、卒業要件単位以上履修することが望ましい。

別表2 獣医学部獣医保健看護学科（学則第21条）

授業科目

(1) 必修科目

必修科目（獣医保健看護学科）											
授 業 科 目	履 修 年 次 及 び 単 位 数								単位数計		
	1 年 次		2 年 次		3 年 次		4 年 次		講義	実習	卒論
	前	後	前	後	前	後	前	後			
自 然 科 学 概 論	2								2		
動 物 生 態 学	2								2		
動 物 品 種 論	2								2		
獣医保健看護学概論	2								2		
動物保健看護体験実習		1								1	
動 物 行 動 学		2							2		
動 物 飼 育 学		2							2		
動 物 機 能 学		2							2		
同 実 習		1								1	
野 生 動 物 学		2							2		
同 実 習			1							1	
動 物 形 態 学		2							2		
同 実 習			1							1	
動 物 遺 伝 学		2							2		
動 物 生 化 学			2						2		
同 実 習				1						1	
動 物 病 態 学			2						2		
同 実 習				1						1	
動物トレーニング理論			2						2		
同 実 習			1	1						2	
動 物 微 生 物 学			2						2		
同 実 習				1						1	
動 物 心 理 学			2						2		
動物保健看護関連法規			2						2		
動 物 寄 生 虫 学				2					2		
同 実 習					1					1	
動 物 医 療 検 査 学				2					2		
同 実 習					1					1	
動 物 栄 養 学 概 論				2					2		
動物グルーミング理論				2					2		
同 実 習				1	1					2	
動物医療看護学Ⅰ				2					2		
同 実 習				1						1	
動 物 薬 理 学				2					2		
同 実 習					1					1	

必修科目（獣医保健看護学科）													
授 業 科 目			履 修 年 次 及 び 単 位 数								単位数計		
			1 年次		2 年次		3 年次		4 年次		講義	実習	卒論
			前	後	前	後	前	後	前	後			
公 衆 衛 生 学						2					2		
同 実 習							1					1	
動 物 医 療 看 護 学Ⅱ							2				2		
同 実 習							1					1	
小 計		講 義	8	12	12	14	2				48		
		実 習		2	3	6	6					17	
		卒 論											

(2) 選択必修科目

選 択 必 修 科 目 (獣医保健看護学科)												
授 業 科 目		履 修 年 次 及 び 単 位 数								単位数計		
		1 年次		2 年次		3 年次		4 年次		講義	実習	卒論
		前	後	前	後	前	後	前	後			
動物医療看護学Ⅲ							2			2		
同 実 習							1				1	
動物栄養学各論							2			2		
同 実 習							1	1			2	
動物病院管理学							2			2		
同 実 習							1	1			2	
動物病院実習							1	1			2	
動物医療センター実習Ⅰ							2	2			4	
動物医療センター実習Ⅱ								1			1	
臨床動物行動学							2			2		
同 演 習							1	1			2	
動物医療看護学Ⅳ							2			2		
同 実 習							1	1			2	
動物繁殖学						2				2		
動物繁殖学実習Ⅰ						1					1	
動物繁殖学実習Ⅱ									1		1	
動物介在療法論						2				2		
動物介在療法実習							1	1			2	
水生生物学							2			2		
同 実 習							1	1			2	
動物園学							2			2		
同 実 習							1	1			2	
野生動物保護管理学								2		2		
同 実 習								1			1	
動物生態調査実習							1	1			2	
野鳥保護活動実習							1				1	
特別講義									2	2		
卒業論文									4			4
小 計	講 義					4	14	2	2	22		
	実 習					1	13	13	1		28	
	卒 論								4			4

注1. 選択必修科目については、3年次から4年次の間に34単位を履修する。これを超えて履修することもできるが、その場合取得した単位は学則第21条第3項に規定する別表5の卒業要件単位には算入しない。

注2. 選択必修科目については、履修時に担任よりガイダンスが行われ、履修科目を設定する。

(3) 選択科目

選 択 科 目 (獣医保健看護学科)													
授 業 科 目			履 修 年 次 及 び 単 位 数								単位数計		
			1 年次		2 年次		3 年次		4 年次		講義	実技	演習
			前	後	前	後	前	後	前	後			
第 一 類	Reading English	2	2							4			
	Oral English	2	2							4			
	国 文 学	2								2			
	哲 学	2								2			
	法 学	2								2			
	心 理 学	2								2			
	経 済 学	2								2			
	数 学	2								2			
	生 物 学 I	2								2			
	物 理 学 I	2								2			
	化 学 I	2								2			
	健 康 科 学	2								2			
	スポーツ野外活動	1									1		
	生 物 命 名 法	2								2			
小 計	講 義	26	4							30			
	実 技	1									1		
第 二 類	環 境 生 物 学		2							2			
	科学情報機器演習		2									2	
	動物免疫学			2						2			
	動物・人間関係論			2						2			
	犬 学 ・ 猫 学				2					2			
	社会活動動物論				2					2			
	動物防疫学					2				2			
	エキゾチックアニマル論					2				2			
	実験動物学					2				2			
	アニマルケア論							2		2			
	ペットビジネス論							2		2			
小 計	講 義		2	4	4	6		4		20			
	演 習		2									2	
計	講 義	26	6	4	4	6		4		50			
	実 技	1									1		
	演 習		2									2	

別表3 応用生命科学部動物科学科（学則第21条）

授業科目

(1) 必修科目

必修科目（動物科学科）													
授 業 科 目		履修年次及び単位数								単位数計			
		1 年 次		2 年 次		3 年 次		4 年 次		講義	実習	演習	卒論
		前	後	前	後	前	後	前	後				
共通	フレッシュ・ゼミ	1										1	
	動物資源科学概論		2							2			
	基礎分析化学実習				1						1		
	専門英語コースⅠ					1	1			2			
	専門英語コースⅡ							1	1	2			
	牧 場 実 習						3				3		
	卒 業 論 文							3	3				6
社会科学	人間動物関係論	2								2			
	農業経営経済原論	2								2			
	農業資源経済学				2					2			
	動物産業経営学						2			2			
資源科学	基礎生化学		2							2			
	動物栄養学			2						2			
	動物育種学				2					2			
	飼 養 学				2					2			
	動物管理学				2					2			
バイオ科学	動物生体機構学	2								2			
	基礎実験動物学	2								2			
	基礎生理学		2							2			
	動物繁殖学			2						2			
	動物微生物学					2				2			
計	講 義	8	6	4	8	3	3	1	1	34			
	実 習				1		3				4		
	演 習	1										1	
	卒 論							3	3				6

(2) 選択科目第一類（講義・演習）

選 択 科 目（動物科学科）												
授 業 科 目		履修年次及び単位数								単位数計		
		1 年次		2 年次		3 年次		4 年次		講義	演習	
		前	後	前	後	前	後	前	後			
共通	キャリア形成講座		2								2	
	キャリア支援講座					2					2	
	生物統計学			2							2	
	健康科学				2						2	
	技術者倫理						2				2	
	総合文化講座	←						→2			2	
社会科学	野生動物学概論	2									2	
	コンパニオンアニマル論		2								2	
	アニマルウェルフェア論		2								2	
	有機農業論		2								2	
	農業政策論			2							2	
	地域環境保全論			2							2	
	財務・会計演習			2								2
	農村社会学						2			2		
	動物生産システム論						2			2		
資源科学	乳・肉用家畜論	2									2	
	畜産施設論										2	
	応用生化学			2							2	
	動物遺伝学			2							2	
	食品衛生学概論				2						2	
	草地学					2					2	
	畜産物利用学						2				2	
	飼料利用学							2			2	
	鳥類家禽論							2			2	
バイオ科学	神経内分泌学				2						2	
	動物生殖機能学				2						2	
	分子生物学				2						2	
	応用実験動物学				2						2	
	生体防御学				2						2	
	動物遺伝子工学						2				2	
	動物発生工学						2				2	
	動物薬理学						2				2	
	動物防疫学							2			2	
計		講義	4	8	12	14	10	14		2	64	
		演習			2							2

注1. 総合文化講座については、10回以上の聴講と報告書をもって2単位とし、単位の認定は学年担任が行う。

注2. 選択科目第一類に武蔵野地域五大学間および食品科学科間の単位互換により、4科目8単位の算入が可能である。

(3) 選択科目第二類 (実技・実習)

選 択 科 目 (動物科学科)										
授 業 科 目		履修年次及び単位数								単位数計
		1 年次		2 年次		3 年次		4 年次		実技・実習
		前	後	前	後	前	後	前	後	
共 通	ス ポ ー ツ 実 技	1								1
	コンピュータ実習Ⅰ	1								1
	コンピュータ実習Ⅱ		1							1
	動物科学学外実習Ⅰ		1							1
	動物科学学外実習Ⅱ				1					1
	動物科学学外実習Ⅲ						1			1
	国際交流実習				1					1
	スポーツ野外活動					1				1
社会 科学	人間動物関係論実習			1						1
	畜産経営調査実習							1		1
	食料・農業・農村調査実習								1	1
資源 科学	動物生体機構学実習		1							1
	農場実習			1						1
	飼養学実習					1				1
	動物生化学実習					1				1
	動物育種学実習						1			1
	畜産物利用学実習								1	1
バイ オ科学	動物繁殖学実習					1				1
	分子生理学実習						1			1
	実験動物学実習					1				1
	動物防疫学実習						1			1
計		2	3	2	2	5	4	1	2	21

注. 選択科目第二類の実習科目は、講義を聴講しないと履修できない科目がほとんどなので注意すること。

(4) 選択科目第三類（教養科目）および英語

選 択 科 目（動物科学科）												
授 業 科 目			履修年次及び単位数								単位数計	
			1 年次		2 年次		3 年次		4 年次		講義	実験
			前	後	前	後	前	後	前	後		
第 三 類	数 学	I	2								2	
	生 物 学	I	2								2	
	化 学	I	2								2	
	物 理 学	I	2								2	
	経 済 学	I	2								2	
	国 語	現	2								2	
	歴 史 学	学	2								2	
	数 学	II		2							2	
	生 物 学	II		2							2	
	化 学	II		2							2	
	物 理 学	II		2							2	
	国 文	学		2							2	
	有 機 化 学	学			2						2	
	化 学 実 験	学			2							2
	生 物 学 実 験	学			2							2
	法 理 学	学				2					2	
	哲 学	学					2				2	
	小 計	講 義 実 験	14	10	4	2	2				32	
					4							4
英 語	English Listening		1	1							2	
	English Reading I		1	1							2	
	Oral English I		1	1							2	
	English Reading II				1	1					2	
	Oral English II				1	1					2	
	小 計	講 義 実 験	3	3	2	2					10	
計			17	13	6	4	2				42	
					4							4

注. 英語は必修科目である専門英語コースⅠおよび専門英語コースⅡの4単位と、選択科目の6単位以上を修得すること。

別表4 応用生命科学部食品科学科（学則第21条）

授業科目

(1) 教養科目

教 養 科 目（食品科学科）																
分 類	授 業 科 目			履 修 年 次 及 び 単 位 数								単位数計				
				1 年次		2 年次		3 年次		4 年次		講義	演習	実習・ 実験	卒論	
				前	後	前	後	前	後	前	後					
自然科学（選択科目）	数	学	I	2							2					
	数	学	II		2						2					
	基	礎	学	2							2					
	化	学	I	2							2					
	化	学	II		2						2					
	化	学	実 験			2								2		
	物	理	学	I	2						2					
	物	理	学	II		2					2					
	物	理	学 実 験			2								2		
	生	物	学	I	2						2					
	生	物	学	II		2					2					
	生	物	学 実 験			2								2		
	小 計	講 義		10	8							18				
		実習・実験				6									6	

※ 卒業要件：10単位以上、IIを履修する者はIを修得しておくことが望ましい

(選択科目) 人文科学	国	語	表	現	法	2						2			
	国	語	文	学	学		2					2			
	歴	史	学	学	学	2						2			
	哲	学	学	学	学		2					2			
	小	計	講	義	学	4	2	2				8			

※ 卒業要件：4単位以上

(選択科目) 社会科学	経	済	学	I	2							2			
	経	済	学	II		2						2			
	法	学	学	学	2							2			
	社	会	学	学			2					2			
	心	理	学	学			2					2			
	小	計	講	義	学	4	2	4				10			

※ 卒業要件：6単位以上、IIを履修する者はIを修得しておくことが望ましい

教 養 科 目（食品科学科）														
分 類	授 業 科 目	履 修 年 次 及 び 単 位 数								単位数計				
		1 年次		2 年次		3 年次		4 年次		講義	演習	実習・ 実験	卒論	
		前	後	前	後	前	後	前	後					
（選健康科学 択科目）	ス ポ ー ツ 実 技	1										1		
	ス ポ ー ツ 野 外 活 動			1								1		
	健 康 科 学		2							2				
	小 計	講 義		2						2				
		実習・実験	1		1							2		

※ 卒業要件：2 単位以上

(選 専門教養 択科目)	食 べ 物 の お い し さ		2								2			
	食 べ 物 と 健 康		2								2			
	食 べ 物 の 安 全 性		2								2			
	畜 産 資 源 論				2						2			
	農 産 資 源 論				2						2			
	小 計	講 義	6		4						10			

※ 卒業要件：6 単位以上

計	講 義		24	14	10						48			
	実習・実験		1		7								8	

(2) 外国語科目

外国語科目 (食品科学科)												
分類	授業科目		履修年次及び単位数								単位数計	
			1年次		2年次		3年次		4年次		講義	演習
			前	後	前	後	前	後	前	後		
(必修語)	Basic English (A)		1									1
	Basic English (B)			1								1
	Intermediate English (A)				1							1
	Intermediate English (B)					1						1
	小 計	演 習	1	1	1	1						4

※ 卒業要件：4単位

英語 (選択科目)	Comprehensive English (A)		1									1
	Comprehensive English (B)			1								1
	T O E I C (A)				1							1
	T O E I C (B)					1						1
	Advanced English Reading (A)				1							1
	Advanced English Reading (B)					1						1
	Advanced Comprehensive English (A)				1							1
	Advanced Comprehensive English (B)					1						1
	English Conversation (A)						1					1
	English Conversation (B)							1				1
	Food Science in English (A)						1					1
	Food Science in English (B)							1				1
	小 計	演 習	1	1	3	3	2	2				12

※ 卒業要件：4単位以上、(B)を履修するものは(A)を修得しておくことが望ましい

(第2外国語 選択科目)	独 語 I		1									1
	独 語 II			1								1
	仏 語 I		1									1
	仏 語 II			1								1
	中 国 語 I		1									1
	中 国 語 II			1								1
	小 計	演 習	3	3								6

※ 卒業要件：同一語学科目2単位以上、ⅡはⅠを修得済みの者のみ履修できる

計	演 習	5	5	4	4	2	2				22	
---	-----	---	---	---	---	---	---	--	--	--	----	--

(3) 専門基礎科目

専 門 基 礎 科 目 (食品科学科)															
分 類	授 業 科 目		履 修 年 次 及 び 単 位 数								単位数計				
			1 年次		2 年次		3 年次		4 年次		講義	演習	実習 実験	卒論	
			前	後	前	後	前	後	前	後					
必 修 科 目	食 品 科 学 概 論		2								2				
	食品科学概論実験		1										1		
	生 化 学			2							2				
	分 析 化 学			2							2				
	微 生 物 総 論				2						2				
	分 子 生 物 学 I		2								2				
	ネットワーク入門講座		1									1			
	食品科学基礎実験					1							1		
	小 計	講 義	4	4	2						10				
		演 習	1									1			
実習・実験		1			1								2		

※ 卒業要件：13単位

選 択 科 目	有 機 化 学				2						2			
	分 子 生 物 学 II			2							2			
	生 物 統 計 学					2					2			
	生 物 物 理 化 学				2						2			
	小 計	講 義		2	4	2					8			

※ 卒業要件：4 単位以上

計	講 義		4	6	6	2					18			
	演 習		1									1		
	実習・実験		1			1							2	

(4) 専門科目

専 門 科 目 (食品科学科)														
分 類	授 業 科 目		履 修 年 次 及 び 単 位 数								単位数計			
			1 年次		2 年次		3 年次		4 年次		講義	演習	実習・ 実験	卒論
			前	後	前	後	前	後	前	後				
コ ア 科 目 (必修科目)	食 品 化 学				2						2			
	食 品 化 学 実 験					1							1	
	畜 産 食 品 化 学					2					2			
	畜産食品化学実験						1						1	
	食 品 衛 生 学						2				2			
	食品衛生学実験							1					1	
	食 品 工 学					2					2			
	食品工学実験						1						1	
	応 用 微 生 物 学					2					2			
	農 産 食 品 学						2				2			
	農産食品学実験						1						1	
	遺 伝 子 工 学				2						2			
	食品バイオテクノロジー実験					1							1	
	食 品 機 能 化 学				2						2			
	食品機能化学実験					1							1	
	食 品 安 全 学					2					2			
	食品安全学実験						1						1	
	食 品 科 学 演 習									1		1		
小 計	講 義				6	8	4				18			
	演 習									1		1		
	実習・実験					3	4	1					8	

※ 卒業要件：27単位

専門科目（食品科学科）													
分類	授業科目	履修年次及び単位数								単位数計			
		1年次		2年次		3年次		4年次		講義	演習	実習・実験	卒論
		前	後	前	後	前	後	前	後				
コア科目（選択科目）	食品成分化学	2								2			
	栄養化学			2						2			
	腸内細菌学					2				2			
	食品物性論					2				2			
	発酵食品学					2				2			
	食品生理学					2				2			
	食品電子工学概論			2						2			
	畜産食品機能特性学					2				2			
	畜産食品製造学						2			2			
	畜産食品製造学実習						1					1	
	水産食品学					2				2			
	食品開発論			2						2			
	食品添加物論					2				2			
	調理科学					2				2			
	食文化論		2							2			
	食品経済論				2					2			
	食品企業の戦略と倫理							2		2			
	コンピュータ概論		2							2			
	コンピュータ概論演習			1							1		
	食品セミナーⅠ			1								1	
流通・製造エキスパート科目（選択科目）	食品セミナーⅡ					1						1	
	特別講義					2				2			
	卒業論文							3	3				6
	品質管理論						2			2			
	工場経営・管理論								2	2			
	食品市場論						2			2			
	熱工学						2			2			
	食品機械工学					2				2			
	工場衛生学						2			2			
	水質公害防止概論					2				2			
小計	食品冷凍学								2	2			
	食品保蔵論							2		2			
	講義	2	4		8	16	16	4	4	54			
	演習			1							1		
	実習・実験			1		1	1					3	
計	卒論							3	3				6

※ 卒業要件：47単位以上

計	講義	2	4	6	16	20	16	4	4	72			
	演習			1					1		2		
	実習・実験			1	3	5	2					11	
	卒論							3	3				6

別表 5 卒業に要する修得単位数（学則第21条）

獣医学部

学 科 科 目		獣医学科
必修科目	コアカリキュラム	154単位
	コアカリキュラム以外	19単位
選択科目	語 学 系 I	4単位
	語 学 系 II	2単位
	自 然 科 学 系 I	4単位
	自 然 科 学 系 II	4単位
	人 文 社 会 系	4単位
	獣医専門系（講義）	2単位
	獣医専門系（実習）	3単位
計		196単位

学 科 科 目		獣医保健看護学科
必 修 科 目		65単位
選 択 必 修 科 目		34単位
選択科目	第一類	14単位
	第二類	12単位
計		125単位

応用生命科学部

学 科 科 目		動物科学科
必 修 科 目		45単位
選択科目	第一類（講義・演習）	48単位
	第二類（実技・実習）	13単位
	第三類（教養科目）	16単位
	英 語	6単位
計		128単位

学 科 科 目		食品科学科
教 養 科 目	自 然 科 学	10単位
	人 文 科 学	4単位
	社 会 科 学	6単位
	健 康 科 学	2単位
	専 門 教 養	6単位
外国語科目	英語（必修）	4単位
	英語（選択）	4単位
	第二外国語	2単位
専門基礎科目	必 修 科 目	13単位
	選 択 科 目	4単位
専 門 科 目	必 修 科 目	27単位
	選 択 科 目	47単位
計		129単位

別表 6 教職課程（学則第27条）

1. 教職に関する科目

科 目	単 位 数				備 考
	中・高 一 種 (理科)	中一 種 (理科)	高一 種 (理科)	高一 種 (農業)	
教 職 論	2	2	2	2	1. 各々の科目について必ず規定された単位を修得すること。 2. 最低修得単位を超えるものについては、教科又は教職に関する科目として単位を認定する。
教 育 原 理	2	2	2	2	
教 育 心 理 学	2	2	2	2	
教 育 行 政 学	2	2	2	2	
理 科 教 育 法	6	6	2		
農 業 科 教 育 法				2	
道 徳 教 育	2	2			
特 別 活 動 実 践 法	2	2	2	2	
教 育 方 法 論	2	2	2	2	
生 徒・進 路 指 導 論	2	2	2	2	
教 育 相 談	2	2	2	2	
教 職 実 践 演 習	2	2	2	2	
教 育 実 習 I	2	2	2	2	
教 育 実 習 II	2	2			
教育実習事前・事後指導	1	1	1	1	
合 計	31	31	23	23	

2. 理科教科に関する科目

- (1) 中・高等学校教諭一種免許状同時取得及び中学校教諭一種免許状のみ取得の場合〈獣医学科〉

科 目	単位数	備 考
物理学	4	1. 各々の科目について必ず規定された単位を修得すること。 2. 24単位を超えるものについては、教科又は教職に関する科目として単位を認定する。
化 学	4	
生物学	4	
地 学	4	
物理学実習Ⅰ・Ⅱ（コンピュータ活用を含む。）	2	
化学実習Ⅰ・Ⅱ（コンピュータ活用を含む。）	2	
生物学実習Ⅰ・Ⅱ（コンピュータ活用を含む。）	2	
地 学 実 験（コンピュータ活用を含む。）	2	
合 計	24	

(2) 高等学校教諭一種免許状のみ取得の場合〈獣医学科〉

科 目	単位数	備 考
物理学	4	1. 各々の科目について必ず規定された単位を修得すること。 2. 22単位を超えるものについては、教科又は教職に関する科目として単位を認定する。 3. 各実験科目については、3科目以上履修しなおかつ6単位以上修得すること。
化 学	4	
生物学	4	
地 学	4	
物理学実習Ⅰ・Ⅱ(コンピュータ活用を含む。)	6	
化 学 実 習Ⅰ・Ⅱ(コンピュータ活用を含む。)		
生物学実習Ⅰ・Ⅱ(コンピュータ活用を含む。)		
地 学 実 験(コンピュータ活用を含む。)		
合 計	22	

(3) 中・高等学校教諭一種免許状同時取得、中学校教諭一種免許状のみ及び高等学校教諭一種免許状のみ取得の場合〈獣医保健看護学科〉

科 目	単位数	備 考
物理学Ⅰ	2	1. 各々の科目について必ず規定された単位を修得すること。 2. 21単位を超えるものについては、教科又は教職に関する科目として単位を認定する。 3. 物理学Ⅱ・化学Ⅱ・生物学Ⅱ・生物学実験は、獣医保健看護学科の教職課程履修者を対象に開設。
物理学Ⅱ	2	
化学Ⅰ	2	
化学Ⅱ	2	
生物学Ⅰ	2	
生物学Ⅱ	2	
地学Ⅰ	2	
地学Ⅱ	2	
物理学実験(コンピュータ活用を含む。)	1	
化学実験(コンピュータ活用を含む。)	1	
生物学実験(コンピュータ活用を含む。)	1	
地学実験(コンピュータ活用を含む。)	2	
合 計	21	

(4) 中・高等学校教諭一種免許状同時取得及び中学校教諭一種免許状のみ取得の場合〈動物科学科・食品科学科〉

科 目	単位数	備 考
物理学	4	1. 各々の科目について必ず規定された単位を修得すること。 2. 24単位を超えるものについては、教科又は教職に関する科目として単位を認定する。
化 学	4	
生物学	4	
地 学	4	
物理学実験(コンピュータ活用を含む。)	2	
化学実験(コンピュータ活用を含む。)	2	
生物学実験(コンピュータ活用を含む。)	2	
地学実験(コンピュータ活用を含む。)	2	
合 計	24	

(5) 高等学校教諭一種免許状のみ取得の場合〈動物科学科・食品科学科〉

科 目	単位数	備 考
物理学	4	1. 各々の科目について必ず規定された単位を修得すること。 2. 22単位を超えるものについては、教科又は教職に関する科目として単位を認定する。 3. 各実験科目については、3科目以上履修しなおかつ6単位以上修得すること。
化 学	4	
生物学	4	
地 学	4	
物理学実習（コンピュータ活用を含む。）	6	
化 学 実 習（コンピュータ活用を含む。）		
生物学実習（コンピュータ活用を含む。）		
地 学 実 験（コンピュータ活用を含む。）		
合 計	22	

3. 農業教科に関する科目

科 目	単位数	備 考
農業の関係科目	16	1. 各々の科目について必ず規定された単位を修得すること。 2. 20単位を超えるものについては、教科又は教職に関する科目として単位を認定する。
職 業 指 導	4	
合 計	20	

4. 教科又は教職に関する科目

科 目	単 位 数				備 考
	中・高一種 (理科)	中一種 (理科)	高一種 (理科)	高一種 (農業)	
教科又は教職に関する科目	16	8	16	16	1. 必ず規定された単位を修得すること。 2. 最低修得単位を超えて履修した、教科に関する科目若しくは教職に関する科目についても単位を認定する。

5. 教育職員免許法施行規則第66条の6に定める科目

科 目	単位数	備 考
日本国憲法	2	1. 各々の科目について必ず規定された単位を修得すること。
体 育	2	
外国語コミュニケーション	2	
情報機器の操作	2	

別表 7 学芸員課程（学則第29条）

博物館に関する科目

科 目	単位数	履 修 年 次
生涯学習概論	2	2年次
博物館概論	2	2年次
博物館経営論	2	3年次
博物館資料論	2	2年次
博物館資料保存論	2	2年次
博物館展示論	2	3年次
博物館教育論	2	3年次
博物館情報・メディア論	2	2年次
博物館実習	3	3年次・4年次
合 計	19	

- 注 1. 学芸員課程は2年次に開始するものとする。受講希望者については、2年次前期の期間中に募集し、希望者は所定の履修手続きをする。なお、受講に際しては定員を定める場合がある。
2. 博物館に関する科目については、2年次から4年次の間に上記9科目19単位をすべて履修する。ただし、取得した単位は学則第21条第3項の規定する別表5の卒業要件単位には算入しない。
3. 博物館実習については、3年次又は4年次に実施し、3単位分を所定の施設において実習する。所定施設での実習修了は、実習施設による修了証明又は博物館担当専任教員の証明をもって行う。